



雄武町

No. 179 令和4年2月号

議会だより

Contents

- ▶ 審議結果（10月臨時会） ————— P2-3
- ▶ 行政報告（12月定例会） ————— P4-5
- ▶ 一般質問（5名） ————— P6-10
- ▶ 審議結果（12月定例会） ————— P11-14
- ▶ 町内・道内視察レポート ————— P15-17
- ▶ 議会日誌・あしがき ————— P18

冬の使者、流氷到来

工事請負契約締結

職員住宅建設工事（建築主体）

◇契約金額 9977万円

◇契約の相手方

オダ・本田経常建設共同企業体

代表者 (株)オダ建設

代表取締役社長 瓶子博克

令和
3年

10月

臨

時

会

審議内容

議案に対する質疑

■工事請負契約締結について（職員住宅建設工事（建築主体））

Q遠藤 今回の契約金額9977万円であり、9月議会で提案された時は「職員住宅建設工事」として1億5671万7千円が予算計上された。この差額はどうなっているのか。

A税財管理課長 工事のうち予定価格が5000万円を超えるものは議決を要することから、建築主体分9977万円を提案した。その他の工事として電気、給排水、敷地環境整備がある。

Q遠藤 9977万円のうち地元業者の活用はどの程度になるのか。

A税財管理課長 相手方はオダ・本田経常建設共同企業体で、2社とも地元業者。下請けについては不明。

Q遠藤 本当に下請けはどうなるか分からないのか。

A税財管理課長 下請けを使うときは本契約後に報告がある。現状では仮契約までしか済んでおらず、議決後の本契約が行われた後に判明するため、お答えしかねる。

Q遠藤 工事それぞれの契約金額と業者名は。

A税財管理課長 右記のとおり。

工事区分	業者名	住所	契約金額
電気設備	(有)浜口電気商会	雄武町	1881万円
給排水衛生設備	(株)中央製作所	紋別市	2524万5千円
敷地内環境整備	北振緑化(株)	雄武町	1034万円



建 物

9977万円 ※議決を要するもの



電 気
1881万円



給 排 水
2524万5千円



環 境 整 備
1034万円



令和3年度補正予算

一般会計（第10号）

64億5824万6千円（3989万5千円追加）

【主な内容】

◇総務費 2296万4千円増

- ・ホテル日の出岬ポンプ制御盤改修工事

◇農林水産業費 47万3千円増

- ・共栄浄水場取水施設管理用道路復旧工事

◇商工費 1225万8千円増

- ・新型コロナウイルス感染症対策経営支援補助金（325万円増）
- ・新型コロナウイルス感染症対策旅客運送業経営緊急支援補助金（150万円増）
- ・小規模企業創業支援助成金（500万円増）ほか

◇教育費 420万円増

- ・雄武小学校暖房機改修工事（339万9千円増）ほか

令和3年度雄武町一般会計補正予算（第10号）

Q柳原 新型コロナウイルス感染症対策旅客運送業経営緊急支援補助金の算定根拠が「4～9月の売上が20%以上減」に変わった根拠は。

A産業振興課長補佐 今回の補助金は、8月の緊急事態宣言とまん延防止法の措置期間に充てるための支援である。前はコロナが長引き厳しい状況で期間を長く取ったが、今回はそのうち減少があった時に対する支援となる。

Q柳原 ただお金を配るのではなく、このお金で事業を起こしてはどうか。

A産業振興課長補佐 自主廃業や倒産が起きないために考えた支援である。町内でそういう状況に陥らなかったことから、一定の成果はあったと考える。

Q柳原 デマンドタクシーの実用実験はできないのか。町として支援しながら存続するための方策を考えなければいけない。

A町長 今回の支援金は事業者を支援するもの。デマンドバスはアンケート結果を踏まえながら検討していきたい。

Q柳原 会社を残すためには給付金の有効活用を考えるべき。デマンドカー等の実証実験はしないのか。

A町長 デマンドバスはアンケートを踏まえながら検討する。

Q遠藤 新型コロナウイルス感染症対策交通費助成の財源は。

A財務企画課長 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金747万2千円から全て充当している。

【新型コロナウイルス感染症対策交通費助成】

感染症拡大防止のため外出自粛などにより停滞した町内の経済活動支援策として「交通費助成券」を対象者に助成する。

- ・対象者…令和3年4月1日～9月30日までに「居宅老人交通費助成」又は「重度身体障害者ハイヤー料金助成」を受給されている方
- ・助成額…1人につき5,000円（額面500円の券を10枚）

Q遠藤 交通費助成券、該当者の人数と周知方法は。

A産業振興課長補佐 交通費助成券対象者は420名を予定しており、簡易書留で郵送する。使途についてもその時に案内する。

Q遠藤 書留が届いてから内容が分かるのか。その前に内容を知ることができるのか。

A産業振興課長補佐 HP等を通じて案内する。



12月9～10日（2日間）

- ・行政報告（町長）
- ・行政事務報告（副町長）
- ・教育行政報告（教育長）
- ・一般質問（5名）
- ・補正予算7件
- ・条例制定2件（うち議員提案1件）
- ・条例改正1件
- ・委員の選任1件
- ・意見書1件

令和3年12月

定例会

行政報告（石井町長）

新年度予算編成

令和4年度予算編成は平成30年度からスタートした第6期雄武町総合計画の政策目標を展開するため、人件費、交際費、繰出金等を除いた19億8450万円の一般財源を各課に枠配分した。

懸案事項における要望活動

要望活動

オホーツク圏活性化期成会
 ▼地方交付税総額の安定的な確保 ほか35件

高規格幹線道路旭川・紋別
 自動車道早期建設促進期成会

▼防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策に必要な予算・財源の確保と計画的な事業の推進 ほか3件

介護老人保健施設ハマナス会計年度任用職員の自死について

11月9日
 介護老人保健施設ハマナ

▼ 入の会計年度職員が自死
 職員が亡くなったことは痛恨の極みであり、心からご冥福をお祈りします。

現在、老健ハマナスの職員については紋別保健所の協力を得てメンタルヘルスケアを行い、入所者への介護業務に支障がないよう努めている。

新型コロナウイルス感染症について

感染症について

対策本部会議計2回開催
 （令和3年10月1日、10月29日）

雄武町の新型コロナワクチン接種率

（令和3年11月30日現在）

区分	高齢者	12～64歳	合計
1回目接種者	93.3%	82.9%	86.7%
2回目接種者	92.8%	81.9%	85.9%

行政報告等に対する質疑応答

Q長野 9月定例会において、公務災害事案に対し弁護士に調査を委託し、12月定例会にて報告としていたがどうなったのか。また老健ハマナス会計年度職員の自死について、これらをどうリンクさせていくのか。

A総務課長 裁判資料収集に時間がかかった。老健ハマナス会計年度職員と内容が全く違う。町全体に対する報告になる可能性があり、報告書が出てから対応していきたい。

Q長野 町長の説明が欲しい。庁舎内が思考停止している。町長が考える町づくりを職員がど

う理解して、働いていくのか。

A町長 メンタルケアや内部提案、人員配置等を内部で検討している。また安全衛生委員会も毎月開き、悩みや問題点を聞き取りしながら対応している。

提言長野 理解できない。それぞれの課が思考停止しているのでは。第三者委員会の報告が出てくるまで止まってしまってもいけない。それを危惧している。



Q遠藤 外国人の人口が減少している。要因とその影響は。

A住民生活課長 技能実習生の関係と考えられる。

A産業振興課長 国の新型コロナウイルス感染症に関する水際対策の強化に係る措置で57人が入国できない状況。

Q遠藤 住民生活課の住民基本台帳の外国人人口について、前年対比マイナス59人となっているが、国別人口と人口減が産業に及ぼす影響、今後の見込みは。

A住民生活課長 住民基本台帳の中の外国人人口は、11月末現在で昨年より59人減って199人。

※内訳は下記のとおり

国籍	人数
中国	120人
ベトナム	59人
タイ	7人
カンボジア	4人
フィリピン	4人
その他	5人
計	199人

技能実習生は、通常、春に毎年約50人前後で来ていたが、コロナの影響で令和3年春以降、外国人が入ってきていない。

A産業振興課長 ここ最近、オミクロン株が発生しており、令和4年1月中旬に55人の外国人実習生が入ってくる予定が延期になると聞いている。

Q柳原 ローリング総事業費7億円増、来年で8億円増となるのか。

A財務企画課長 令和3年度で6500万円減、令和4年度で8億円増、合わせての額。

Q柳原 来年度が突出しているのか。ローリングの時点でこれだけ増えて大丈夫なのか。

A財務企画課長 第6期総合計画前期基本計画の最終年度であり、かなり先送りしてきた事業もある。予算編成では財源をしっかりと見つけ、できるように努力していく。



Q柳原 総合計画アンケート調査の回収率が30.2%と低い。

A財務企画課長 453人が回答しており、回収率は前回同様。統計調査員の回収時には回収率80%超えもあった。方法については再検討する。

Q柳原 アンケート自体に問題があったのでは。

A財務企画課長 内容としては満足度調査、過去との比較が必要であることから内容は変えていない。大きな政策転換があれば内容を追加することもある。

Q柳原 アンケートの内容は外注に頼ることなく自分たちで作ったのか。

A財務企画課長 アンケート内容は全て担当で精査している。





外国人労働者を抱える
事業者への福利厚生
助成について

問 雄武の漁協流通加工部、水産加工場等は労働力を国際人材交流協同組合に依存し、外国人に頼って労働力を確保せざるを得ません。1999年より23年間にわたり人材交流を続けており、会社・個人事業主の管理費は当初の2倍以上かかっています。また外国人のために買い物に出かける時も、会社・個人事業主等は休日でも、車・バスなどの対応をしているので負担が大きく、少子高齢化によつてますます外国人労働者が多くなつていくと思われ

れます。

雄武町の人口の4・8%、200名程度の外国人がおりますが、人口に対する地方交付税はいくらでしょうか。

財務企画課長 令和2年度国勢調査の速報値、4204人で算定しており、この中に外国人も含んでおりますが、普通交付税の算定

において、人口、面積、世帯数などを使い複雑な計算なので一人当たりいくらかは明確な数字はお答えできませんが、総体で28億7091万1千円です。

問 一人当たりの単価は分かりませんが、その中に外国人の人数分も含まれているわけですか。

1500万円以上の施設新設で最高500万円、施設改修では600万円以上かけて最高200万円の助成を受けられますが、新設または建物を買って改修すると言つても、それだけの余力がある企業はわずかだと思えます。やつてあげたくてもやれない企業の方が多いと思

います。しかし、住宅を確保してあげなければなりません。

それを考えると外国人労働者1名につき年間6万円から12万円の福利厚生助成金を出したらどうかと思

いますか、町長はどう思われますか。

産業振興課長 外国人、

日本人に関わらず、事業者が整備する従業員宿舎の新築及び改修、増改築に対しまして福利向上として中小企業等振興助成金で支援する制度があります。

外国人技能実習生は各事業者にとつて貴重な労働力であることは認識しておりますが、外国人労働者を抱える事業者のみに特化した福利厚生に対する経済的支援を目的とした助成を行うことは公平性に欠けると考えます。

教育振興課長 外国語の蔵書については置いていない状況にあり、利用される方がどのような本を読みたいかニーズを把握する必要があるので考え、リクエストがあれば可能な範囲で対応させていただきます。

問 町長の考えを聞かせてください。

町長 外国人の意見を聞き、教育委員会とも相談をしながら検討したい。

問 外国人研修生の方達が、休日には自国の本が読みたいと望んでいます。教育委員会の考えをお聞かせいただきたい。

町長 外国人の意見を聞き、教育委員会とも相談をしながら検討したい。

問 町長の考えを聞かせてください。

町長 外国人の意見を聞き、教育委員会とも相談をしながら検討したい。

問 町長の考えを聞かせてください。

町長 外国人の意見を聞き、教育委員会とも相談をしながら検討したい。

普通交付税の額の算定方法

◎各団体の普通交付税額 = (基準財政需要額 - 基準財政収入額) = 財源不足額

○基準財政需要額 = 単位費用 (法定) × 測定単位 (国調人口等) × 補正係数 (寒冷補正等)

○基準財政収入額 = 標準的税収入見込額 × 基準税率 (75%)





■ 佐藤 寧 議員 国保病院の設置者として院長と病院の運営方針などを含め十分なコミュニケーションはとっているか

□ 町長 コロナワクチン接種においては院長とも何回も会って、話し合いしている。これからも機会あるごとにコミュニケーションを取っていききたい

重要政策である
「雄武町国保病院の再生」について

問 就任して2年、最重要政策と位置づけた国保病院がどう再生しているのか。また、現在の町長の医療感

は。町長 就任以来、町民が安心、安全な医療を受けられる体制を目指し取り組んできた。色々な観点から医師との交流を図りながら町の医療体制を考えていきたい。これからは一次医療は地元で、二次、三次医療に向けた医療体制は将来リモート診療の取り組みが必要だ。また在宅医療のニーズもあるので考えていきたい。

問 「現在は常勤医2名、しかし今後は3名体制を目指していく」という思いに変わりはないのか。また、そのために何か手段を講じられているか。

町長 日常でも3名体制が必要だと思っている。今年の3月に海外で研修を受け、地域医療も経験している医師が雄武へ（視察に）来たということ、交流を図って、3名体制を実現できるような仕組みづくりに努力していきたい。

問 看護師長、副師長の下に主任看護師という役割が人事機構内にはない。「国民健康保険病院事業の設置などに関する条例施行規則」にある主任は、事務方の主任を指すのか、看護部の主任を指すのか。条例の中の主任が看護部のそれにあたる場合、その役割がないのはなぜか、また任命権者は誰か。

問 看護部長、副師長の下に主任看護師という役割が人事機構内にはない。「国民健康保険病院事業の設置などに関する条例施行規則」にある主任は、事務方の主任を指すのか、看護部の主任を指すのか。条例の中の主任が看護部のそれにあたる場合、その役割がないのはなぜか、また任命権者は誰か。

病院事務長 平成17年

まで主任看護師を配置していたが、それ以降は配置されていない現状。主任を置かないことで、責任意欲の醸成が難しいとも考えている。したがって次の管理職の育成にも支障が生じてい

るので、看護主任の任命について人事部局と協議している。任命権者は町長。

問 役場内でも3、4年で人事が変わっていく中で、組織がフィックスされると停滞が生まれる。町長が目指す国保病院の再生には程遠いものになっていくと思う。看護主任に関して任命権者としてどうお考えか。

町長 病院事務長から話を聞き、今、主任の任命について総務課長と協議をしている。

問 給与面でインセンティブなどははっきり明示されているのか。看護業務プラス管理職になってくると業務量は増えてくる。一般の看護師と給与面で同じ待遇なら誰もやりたがらないと思うが、その点はどうか。

総務課長 役職だけ上

がって給料がそのままだと、やる気も責任感も出てこない。その点も含め病院と協

議している最中である。

冬の生活支援について

問 冬の生活支援を限定的に全世帯対象へと範囲を拡大できないのか。町民が何を求め、何に苦しんでいるかに思いを馳せ、決めるのが政治の力。そして我が町の政治は町長が司っている。その点、どうお考えか。

町長 酪農、漁業も非常に盛況。対象は福祉的なものと思う。既存の事業を対象とした範囲内で考え、全世帯給付は考えていない。

提言 今の答弁は無理がある。農業、漁業は儲かっている、町が潤っているから、それを理由に全世帯対象は現実的ではないのは逆ではないか。原資となるのは税金。灯油やガソリンの価格が上がり、物価も上がっている。やり時ではないというの、政治を司る町長の姿勢とは思えない。





■ 嶋村 義文 議員

医療バスの運行、制度設計上不可能ではないか

□ 町長

制度設計ができるかどうか検討していきたい

水道水源（元稲府川第三支流）上流の農地開発について

問 平成13年12月議会の一般質問で加藤孝義議員が田原町長へ質したのとは、町上水の水源元稲府川第三支流の上流部で国営の草地開発事業が行われ、牛の放牧、肥料堆肥の散布が行われている問題で、その後、上流部草地での農業行為が中止された経緯がありました。本年9月に「上水上流部

で国営緊急農地再編整備事業で永年草地9haが畑地に改良されており問題ではないか」との発議があり、産業厚生常任委員会現地視察を含め議論し、結果は視察報告のとおりです。畑地耕作となると当然、除草剤を含め農薬の使用が伴います。産業振興課提出の営農計画でも農薬使用が明記されています。法律上は使用基準をクリアしていれば問題はないのかもしれませんが、町民の飲む上水水源の上で果たして許されるのか町長の考えを伺います。

町長 色々心配されているとは聞いています。既定の範囲内できちっと管理していくという話を伺っているもので、特に問題はないと考えています。

高度医療受診で遠隔地へ通院している町民への支援策について

問 高速医療バス運行を指していますが、当面、遠隔地診療者に対し、交通費・宿泊費等の助成の考えは。

町長 町民アンケートの結果が出ていないので二丁ズが分からないが、検討してもいいのかなとは思っております。

問 医療バスの運行は病院診療科・予約日時等を考慮すると制度設計上不可能です。また、数名の利用でバスを運行する政策は許容を越えた行政サービスと超えが。

町長 果たして制度設計ができるかどうかという部分もあるので、検討してい

きたいと考えます。

提言 遠隔地通院の解決策として、国保病院でのオンライン診療が有効な手段と考えます。血液・尿検査、レントゲン・CT画像データを当該病院へ前もって送信し、国保病院と当該病院担当医師とをオンラインで結び診察を受けるのは決して難しい方法ではなく、過疎地での高度医療受診の有効な解決策になると思いますのでぜひ検討願います。

雄武ダム・幌内ダムにおける水力発電の可能性について

問 国が平成50年にカーボンニュートラルの方針を打ち出しました。今後、化石燃料を使った発電は縮小せざるを得ず、国は地域における再生可能エネルギーの発掘を奨励し、今後5年間でできる限りの政策を総動員すると謳っています。当然、規制緩和も進むでしょう。雄武ダムができ、幌内ダムは昭和27、49年まで発

電し、1500戸に電力供給の実績があります。現在、雄武町ではバイオガス発電の計画がありますので、雄武・幌内ダムの水力発電の可能性を発掘していくと、地域での電力循環も充分可能ではないかと思えます。ここ4、5年で環境が劇的に変わってくると思えます。可能性を調査すべくアクションを起こす時期とかが。

町長 国は来年度、全国100自治体を選定し地域における再生エネルギーの発掘・促進を図ると聞いていますので、必ずそういう方向に向かっていくと思えます。今後、補助制度も変わり100自治体を選定されれば、かなり内容の濃いものになると考えています。やる、やらないは別として、色々検討してみたい。

※その他、町の水道事業について、耐用年数を超えた管路の状況、更新計画、今後の一般会計からの繰入額の計画等について伺いました。





■ 福原 峯雄 議員

ケアラー支援条例の必要性、どう考えるか

□ 町長

将来的には必要と思う、担当と協議していく

ケアラーの支援について

問 ケアラーとは、要介護者を家族や近親者を無償で介護する人たちのことを言いますが、その実態は日常生活での心身の不安や体調の不安を抱えている人も少なくないとの一般の報道が多くあります。

ですから、自治体によっては、要介護者への支援だけではなく、ケアラーが心身ともに健康で働けるためにケアラー支援の取り組みを強化している自治体が増加しているとの報道もあります。

そのひとつが栗山町です。栗山町では全世帯の15%にケアラーがいることや、そのうちの多くのケアラーが体調不良を訴えているという実態から、ケアラーの孤立を防ぎ、ケアラーの人生を楽しむことができるような環境整備として「栗山町ケアラー支援条例」を制定し、相談支援や啓発活動を行えるように、その生活支援を一元的に担う専門職員を配置すること

にしたそうです。こうしたケアラーの配置等についての雄武町の取り組みについて伺います。

保健福祉課長

地域包括

支援センターの業務として、要介護者だけではなくて、介護者の心身の状態や生活環境についても把握し、必要に応じて受診、健康診断の勧奨や経済面の相談に対応しており、孤立感や不安感なく暮らせるよう支援しています。

地域包括支援センター副所長

要介護者のこともそうです。ケアラーの方についても生活状況や健康状況等についても把握し支援しています。

問 ケアラー支援条例についての必要性や取り組みについての考え方について伺います。

町長

将来的には必要と

は思いますが、今すぐ必要かどうかについては、担当とも協議してまいります。

【ケアラー（家族介護者等）が抱える問題】

介護やお世話を必要とする家族や身近な人に無償でケアを行う「ケアラー」は、家族から頼りにされている一方で、周囲に悩みを理解されず、心身に大きな負担を抱えている場合があります。特にヤングケアラー（介護者が子どものケース）は、家庭内のデリケートな問題であること、本人や家族に自覚がないといった理由から、支援が必要であっても表面化しにくい構造となっています。

※北海道保健福祉部 HP より

介護関係の資格取得に 対しての町の支援を

問 以前の議会でも質問しましたが、要介護者がこれからはますます増加の方向で、その速度が速まることは確実だと思えます。

ですから高齢者施設の整備や建設という課題が急がれることになると思えます。

そうした意味で、介護資格の取得に対して、自治体が支援する制度を持つこと

は、自治体の高齢者対策全般に有益だと思えますが、考えをお伺いします。

総務課長

介護サービ

スを必要とする高齢者は増加傾向にあり、介護・福祉を担う人材の確保という点では大きな課題だと認識しております。

介護職員の初任者研修に加えて、介護福祉の実務者研修、さらには介護福祉士の国家資格取得、これら全般に対して支援する制度ができないか検討していたところですが、まずは、全ての資格に対する支援というのではなく、介護職員の初任者研修の受講費用に関する支援など、できるところからやっていきたいと考えています。

提言

資格取得に対する

支援というのは、本人にとってはキャリアアップのスタートにもなり、じつくりと専門職としての介護職を貫くことにもつながるわけで、ぜひ前向きに考えて欲しいと思います。





柳原 浩之 議員
技能実習生に感謝状を贈る考えは

町長
単に期間満了での贈呈は考えていない

雄武町地域公共交通等アンケートについて

問 今回のアンケートで高速医療バスのニーズを把握できたのか。

保健福祉課長 町外の医療機関に直通バスの運行が必要かどうか、クロス集計である程度出てくる。

雄武町の将来ビジョンについて

問 雄武町をどのような町にしようとしているのか。描いているビジョンは。

町長 総合計画の中で考えていきたい。その中で地域産業、一次、二次、三次産業はなくてはならない主体な事業だと思う。これを基に医療と学校教育、高校なくして地域の再生はないと考えている。

※ 雄武町の将来ビジョンについて町長は約10分間話されていますので、興味のある方は議事録をご覧ください。

老朽化施設等の更新・改築計画について

問 老朽化率が100%を超えている施設の更新・改築計画は。

財務企画課長 全体の公

共施設等の整備に関する年次計画のものは作成していない。個別具体的な施設の計画は、公営住宅等長寿命化計画などで管理している。

問 興部町は停電等に備える目的で電気自動車を導入している。今後のEVを含む車両の更新計画は。

税財管理課長 各担当課

において用途に違いがあり、統一的な更新基準はない。

問 役場として地球にも優しく、停電時に役立つ車両を導入する考えは。

町長 脱炭素社会に向け

て、切り替え時期も年式だけではなく、状況に応じた時代に合った車の更新を考

技能実習生等に対する表彰等について

問 紋別市は3年・5年修了時の技能実習生に感謝状等を贈っているが、本町の考えは。

産業振興課長 単に期間

満了での感謝状贈呈は考えていない。著しい貢献があれば贈呈もあり得るが、すぐ実施する考えは今はない。

問 今の発言は町長の発言という認識でいいですね。町の産業に貢献している方への表彰を紋別市はできて雄武町はなぜできないのか。

町長 表彰状より交流事

業も含め考えていきたい。表彰状と記念品が嬉しいのか日本人と違ふと思う。もつと違ふ角度で検討していく。

公益通報者保護法について

問 雄武町の公益通報者保護法への取組み状況及び2

006年法律施行以降の通報状況は。

総務課長 公益通報保

護法において義務付けがないので規定等は制定していない。また、これまで相談及び通報は一件もない。

問 公益通報者保護法を町職員は知っているのか。

総務課長 公益通報の

窓口が総務課になる等の周知はしていないが、窓口が総務課になるといふことを職員は認識していると判断している。

問 来年6月に改正公益通報者保護法が施行される。どのような体制でやっているのか。

町長 私も初めてこの言

葉を聞いた。職場環境の環境として考えていかないといけない。ただ今すぐではなく、内部でいろいろ検討しながらやっていきたい。



議 果

審 結

12月定例会

条 例 制 定

●過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の施行に伴い策定した「雄武町過疎地域持続的発展市町村計画」の産業振興促進区域内において定めた振興すべき業種の用に供する固定資産税の課税免除を行うため。

●議会基本条例の制定

雄武町議会の最高規範として、議会の基本理念及びその実現を図るための基本となる議会の機能、議会運営の原則、議員活動の原則、町民との関係及び議員の倫理を明らかにし、これらを着実に実行することにより、議会が町民の負

託にこたえ、もって町民生活の向上に資するため
(以上、原案可決)

条 例 改 正

●国民健康保険条例の一部改正

全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、子ども(未就学児)の被保険者均等割額の減額に係る改正及び国民健康保険事業の健全運営と税負担の適正化を図るため。
(原案可決)

委 員 の 選 任

●固定資産評価審査委員会委員の任命

中島 克弥 氏
任 期 令和4年1月25日～
令和7年1月24日
(原案同意)

意 見 案

●地球温暖化、海水温上昇に伴う水産漁業被害の解明と支援策を求める意見書

北海道内では、定期的に実施されている海洋観測モニタリングのデータや、ブリ、マリンボウなど南方系魚種の回遊が多く見られていることから、海水温の上昇が、漁業に大きく影響を及ぼしているものと推察され、地球温暖化・海水温上昇の原因の究明が急務となっている。毎年、その被害状況は増しており、サケ・サンマ等が減少し長期的には、昆布の水揚げも激減してきている。

北海道を代表する秋サケも不漁に悩まされ続けている状況は、直接的に打撃を受けている漁業従事者のみならず、関連する水産加工業者への影響も含め、地域経済に大きなダメージを与え地域の活力を削ぎ、地域の衰退を招きかねない。

このことは、新型コロナウイルス感染症対策による飲食店での消費減退に伴う魚佃安が、更に水産漁業者の不安を

増幅させている。また、今年9月以降赤潮が発生し、ウニや秋サケ、ブリ、ツブ、シシヤモなどに被害が及び、大きな経済的損失を被るとともに、来年以降の漁に大きな不安を生じさせている。

よって国においては、次の措置を早急に講ずるよう強く要望する。

- 1 カーボンニュートラルの実現を着実に行的こと。
- 2 海水温上昇に伴う水産漁業等被害の実態調査を行うこと。
- 3 被害対策の策定と支援を行うこと。
- 4 長期的な水産振興策の策定と支援を行うこと。
- 5 赤潮発生による被害対策と漁業支援及び地域支援を行うこと。
- 6 コロナ禍において、飲食店主規制により魚佃安のダメージを受けている水産漁業関連、地域経済に対し、緊急の経済支援策を行うこと。

記

1 カーボンニュートラルの実現を着実に行的こと。
(提出者・産業厚生常任委員 長 福原峯雄)

2 海水温上昇に伴う水産漁業等被害の実態調査を行うこと。
(賛成者・産業厚生常任副委員長 遠藤友宇子)
(原案可決)

3 被害対策の策定と支援を行うこと。

「雄武町議会基本条例」制定

「雄武町議会基本条例」が昨年12月の定例会で制定されました。オホーツク管内では網走、興部、遠軽など5市町議会に続く制定となります。29条からなる条例は議会の最高規範と位置付けられています。この条例は2020年春に設置した町議会活性化調査特別委員会(佐藤委員長)で月2回の議論を重ねて作られたものです。条文の前文には、雄武町議会基本条例は、町民とともに歩む議会、町民に開かれた議会の実現を目指し、「議会や議員の活動原則」「議員相互の自由な議論」などを盛り込み、「議会の活性化、町政の発展と町民福祉の向上に寄与する」と表現されています。

スマートフォンやタブレットで右のQRコードを読み取ることによって解説付きの条例を読むことができます。また、紙媒体でお読みになりたい方は議会事務局までお電話いただければ、郵送することもできますので、ぜひご覧ください。



12月定例会補正予算に対する質疑応答

一般会計補正予算（第12号）について

Q長野 職員の時間外手当730万円が増加した理由は。

A総務課長 今年度9月の補正分はコロナ関係の職員分。今回の補正はコロナの影響も含めた全庁的な業務量の増加によるもの。

数年前から「職員が勤務時間後に役場に残る際には、全て時間外勤務手当にしないと残ってはいけない」という取り決めをしている。

Q長野 全体の時間外手当が増えるという認識でいいのか。コロナの関係で色々出てきているので、保健福祉課が主なのかという思いでいた。730万円の金がどの部署でどのぐらいか。

A総務課長 これからは税関係では確定申告業務があり、それに伴い税関係の時間外勤務が増えてくる。また財政や総務に関しても予算編成及び人件費の積算等によって、それらの部署が伸びてくる。

4月当初から全体的に既に予算が不足している状況で、年間で730万円が不足している。

Q柳原 なぜ残業が行われてるのか抜本的な解決策は何か見出せているのか。

A総務課長 昨年勤怠管理システムを導入し、管理職員については部下職員の勤務時間を「見える化」している。管理職において適切に人事管理をして、平成28年に導入の人事評価制度により管理職と部下職員が面談を必ず行うことになっている。面談の中でも、現在の仕事の悩みや進捗状況、それらの確認を徹底するように指示している。

Q柳原 時間外勤務手当を減らすための、ご自身の方策は。

A町長 総務課長とも話しているが、なかなか現実的に減っていないというのが現状で、今後検討していきたい。

提言柳原 本当に忙しいところにしっかり人員を充当して進めてほしい。

簡易水道事業特別会計 補正予算（第2号）

Q長野 公営企業会計移行業務委託料の減の経過説明を。

A上下水道課長 当初予算から委託業務を発注した見積り合わせの執行残が165万円。6月議会で当初委託料で組んでいた部分を負担金に組み替えて285万円減。最後は今年度、企業会計のシステム構築も委託として190万円分ほど組んでいたが、事業の進捗で来年度行うこととし減額した。トータルで640万円減となっている。

Q長野 事業の進捗で1年先送りした理由は。

A上下水道課長 1年先送りしたシステム構築の部分は、当初は令和3年度と令和4年度で行う考えでいたが、公営企業会計適用は令和6年4月1日であり、最終的なすべてを詰めるのは令和5年度のため、令和4年度で間に合うことから1年先送りした。

A総務課長 3月議会で建設水道課を二つに分けて上下水道課を設置したのは今回の公営企業会計の移行を見据えたもの。さらに4月当初は人員も1名増とした。

コロナ対応でそちらに人員を回した関係で現在は1名減だが、今後はまた1名増をできるようにしていきたい。

国民健康保険病院事業会計 補正予算（第1号）

Q柳原 病院として毎年度、今年は4億5千万、去年4億8千万繰り入れしている。町としていくらまで出すことが可能なのか。病院はなくなったら困るのは分かっている。でも、ある程度の限界点というのはあると思う。

町長はどのような尺度をお持ちなのか。

A町長 病院の経営改善については、新型コロナということだけでなく、医師2名体制の中で患者数が減っていることの原因究明と皆さん健康になったということも考えられる。

人口減少というものも考えて、いくらまで負担できるかはなかなか難しい部分であり、コロナの推移を見ながら今後考えていきたい。

提言柳原 町長には金額的な尺度はないのかもしれないが、5億近いお金になると町の財政のかなりのウェイトを占めることになる。しっかり考えて行って欲しい。

Q長野 町民の方々が「病院は必要だ」という声は町長も認識していると思う。以前は3億を繰り入れることで喧々諤々になっていた。一般会計から病院会計に入れる、そういう大変な時期を過ごしてきて今のこの金額がある。

病院は町長の政策の一丁目一番地であり、町民の方々が議会広報や答弁を見たりして注視している。その中で、町長は「医師3人体制を目指します」そういう答弁が出てくる。

町長の病院に対する姿勢がどうも見えない。実際、町の一般会計からこれだけの多額の支出があることに対しての答弁がない。

町長の思いはどうか。

A町長 町長に就任して、病院再生に対する思いは非常に強い。ただ、なかなか現実的に進めていけない。

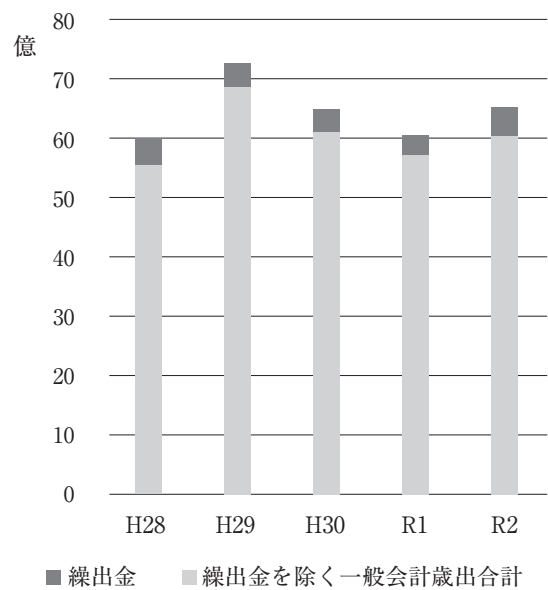
その中で医師体制が2名になり、3名というのは将来的なことだが病院とも院長とも話しながら、私の思いを伝えて進めていきたい。

町民に分かるような仕組みづくりも、発信していきたいと考えている。

提言長野 町民は安心安全な頼りになる病院を求めている。町長の3名体制にする話は、今いる先生方と議論をしているのか。

病院の事務長、先生方も含めて、これからの我が町の病院をどうするかという地道な話を何度もしないと、町長の思いを実現できないと思う。

繰出金の推移



年度	繰出金
R2	480,000,000 円
R1	334,000,000 円
H30	379,000,000 円
H29	407,000,000 円
H28	421,000,000 円



補正予算

12月定例会

一般会計（第11号）※専決処分

64億8620万6千円（2796万円追加）

【主な内容】

- ◇総務費 396万円増
 - ・ 旭日団地電波障害テレビ共聴設備改修工事の増
- ◇民生費 2400万円増
 - ・ 子育て世帯への臨時特例給付金の増ほか

一般会計（第12号）

68億2394万9千円（3億3774万3千円追加）

【主な内容】

- ◇総務費 2億3680万1千円増
 - ・ 一般職時間外勤務手当730万円の増
 - ・ 財政調整基金積立金の増ほか

時間外勤務手当の質疑詳細は12ページをご覧ください！



- ◇民生費 143万3千円減
 - ・ 後期高齢者医療事業療養給付費負担金の減ほか
- ◇衛生費 1億123万2千円増
 - ・ 国民健康保険病院事業会計繰出金の増ほか
- ◇農林水産業費 26万5千円増
 - ・ 修繕料の増ほか
- ◇土木費 118万円増
 - ・ 町内小工事の増ほか
- ◇消防費 30万2千円減
 - ・ 紋別地区消防組合負担金 単独分の減

国民健康保険事業特別会計（第1号）

7億2562万7千円（105万8千円追加）

【主な内容】 特定健康診査等負担金返還金の増ほか

簡易水道事業特別会計（第2号）

3億5356万1千円（1006万9千円減額）

【主な内容】 公営企業会計移行業務委託料の減ほか



公共下水道事業特別会計（第2号）

3億9280万9千円（1435万9千円減額）

【主な内容】 公共下水道整備工事の減ほか

介護保険事業特別会計（第3号）

5億2481万5千円（672万1千円追加）

【主な内容】 居宅介護サービス計画給付費の増ほか

国民健康保険病院事業会計（第1号）

《収益的支出》増減なし

※医業収益から医業外収益への科目組換
《他会計からの出資、補助、負担金》

一般会計 運営補助金4億5000万円追加

運営補助金の質疑詳細は13ページをご覧ください！



令和3年7月～10月

町内・道内視察レポート

雄武町

旧幌内小学校、青葉浄水場等

美深町

議会広報紙作成等

総務文教常任委員会町内視察

▼日程 令和3年10月14日(木)

▼視察項目 旧幌内小学校の視察（施設の状況・残存物品等の現況確認）

▼経緯と現状

幌内小学校は平成28年3月の閉校以来、未使用であり、教育施設としての活用予定がないことから、令和2年度から教育財産としての用途を廃止し、普通財産としたものである。

閉校後の活用方法については、教育委員会内部での調査研究や部内協議、地域での検討もされましたが、具体的な活用方法は見出せず現在に至っているものであり、当面の活用予定は無く、校舎・体育館等については、当面、教育備品の保管倉庫が不足していることから、倉庫として活用している。

○教員住宅のみ町有住宅として活用
・A～C棟（1棟2戸）・・・3棟とも入居中、平成2年・3年建築

・D棟（校長住宅）・・・空家（設備の一部未改修）、昭和54年建築
・E棟（教頭住宅）・・・入居中、平成6年建築

▼施設の現況

区分	構造	面積	備考
校舎	鉄筋コンクリート造 亜鉛メッキ鋼板葺き	1F 680.60㎡ 2F 509.60㎡ 計 1,190.20㎡	S 54.12.20
屋内体育館	鉄骨造 亜鉛メッキ鋼板葺き	560.00㎡	S 54.12.20
プール管理棟	木造 亜鉛メッキ鋼板葺き	13.00㎡	S 61.7.1 新築、 水槽部 217.4㎡
旧校舎	木造 亜鉛メッキ鋼板葺き	332.96㎡	

◎視察所感

(1) 現状

幌内小学校は、廃校時の状態のところ、栄丘小学校で不要になった机や椅子、パソコンなどが搬入され、物置状態になっている。また、テレビや冷蔵庫、洗濯機など家電リサイクル法により処分経費のかかる物品も多数残置されている。

(2) 今後の課題

教育施設としての活用予定が無いことから、令和2年度から教育財産としての用途が廃止され、普通財産となっている。しかし、現状のままでは活用できないことから、利用可能な物品と廃棄する物品を区分する必要がある。また、施設を文部科学省「みんなの廃校プロジェクト」に登録するとしても、現状では利用できる状態ではないので、片づけに必要な人員とその経費見積を早急に行い、建物を使用できる状態にする必要がある。

(3) おわりに

今回の視察により、数々の問題点が浮き彫りになった。令和4年3月に閉校される豊丘小学校の閉校準備に向けての一助になることを期待する。特に、閉校してからは問題が先送りされ、いつ、だが、何を、どのようにやるのかなどがなごりになり、幌内小学校と同様な状態になる懸念がある。廃校施設を活用するにあたり利用可能な国の補助制度が多数あることから、しっかりと計画を立て、施設の有効活用を図ることを要望する。



産業厚生常任委員会町内視察

▼日程 令和3年9月13日(月)・10月14日(木)

▼視察項目 青葉浄水場水源における水量及び水質の現況等
国営緊急農地再編整備事業雄武丘陵地区事業

◎青葉浄水場水源における水量及び水質の現況等

夏期に日照が続いた際の水源地の様子及び水源地の側で農薬を散布する畑があり、水源が汚染されるのではとの声もあり、現状を把握するため青葉第2浄水場及び国営緊急農地再編整備事業雄武丘陵地区事業の現地視察を行いました。

◎国営緊急農地再編整備事業 雄武丘陵地区事業

▼概要
本地区の農地は、大型機械

青葉第2浄水場概要 ※令和3年4月1日現在

○浄水場名：青葉第2浄水場（雄武地区）
（昭和51年12月給水開始）

供給範囲	雄武市街地区（沢木地区、幌内地区、営農用水範囲を除いた全て）
処理方式	急速濾過方式（8池保有）
水源の種類	表流水（音稲府川第3支流）
水利権水量	3,300m ³ /日
施設処理能力	3,000m ³ /日
1日最大給水量	1,792m ³ /日（計画2,590 [?] /日）
計画給水人口	3,690人（計画4,330人）
現在給水人口	3,366人（令和2年度実績）
年間配水量	495,877m ³ （令和2年度実績） （1日平均1,359 [?] ）
給水件数	1,793件

▶水量について

- ・例年と比べ、6月と7月及び8月の降水量が少ない状況。前年比で、6月が昨年90mmに対し、本年23.5mm（26.1%）、7月が昨年82mmに対し、本年23.0mm（28.0%）、8月が昨年147mmに対し、本年103.0mm（70.1%）
- ・取水堰については、越流は継続しています。

▶水質の現況等について

- ・降水量が少ないことによる原水水温の上昇に伴う、臭気発生や残留塩素濃度の低下を防ぐため、活性炭や塩素の量を増やすなど、適宜調整して対応しています。

青葉地区工事年度及び工事内容

○平成31年度（令和元年度）工事施工内容

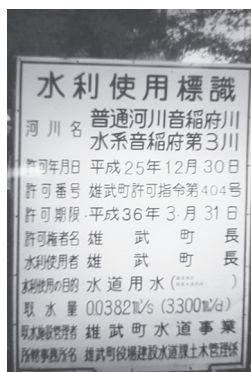
- ・障害物除去 0.1ha
- ・基盤排水 9.15ha
- ・整地工 7.0ha（V=120,000m³）
- ・承水路 355m
- ・沈砂池 1か所

○令和2年度工事施工内容

- ・整地工 10.6ha（V=69,000m³）
- ・暗渠排水工 9.1ha
- ・承水路 339m
- ・沈砂池 1か所
- ・取付道路 1か所
- ・法面保護（盛土） 7,000m
- ・心土破碎 9.1ha
- ・耕起 9.1ha

○令和3年度工事施工内容

- ・砕土 9.1ha
- ・法面保護（切土部） 7,000m



水利使用標識
河川名 普通河川音稲府川
水系音稲府第3川
許可年月日 平成25年12月30日
許可番号 雄武町許可指令第404号
許可期限 平成36年3月31日
許可権者名 雄武町長
水利使用者 雄武町長
利用目的 水道用水
取水量 00382m³/s (3300m³/d)
所長兼事務長 雄武町建設水道課土木管理係

による作業を行うには区画が小さく、排水不良などが生じ、効率的な農作業を行うための妨げとなっていること等から、今後、耕作放棄地が増加する

おそれがあるところです。このため、本事業で、区画整理を施工し、耕作放棄地を含めた農地の土地利用を計画的に再編し、さつまいも、担い手への農地の利用集積を進め、緊急的に生産性の向上と耕作放棄地の解消・発生防止による優良農地の確保を図り、農業の振興と地域の活性化に資することを目的とするものです。

◎視察所感
・水源及び青葉地区浄水場の視察
人が生まれてから亡くなるまで、人口一人に対して300m²の森林の確保が必要と言われています。日照が続くと水の匂いが強くなります。河川水路が減っていることが要因のひとつと考えられています。風台風の後は活性炭を使うことでカビの匂いを抑えています。活性炭と匂いのバランス管理が非常に難しいと聞きました。雄武青葉地区では、凝集沈殿急速ろ過方式がとられて、沢木浄水場は膜ろ過方式、幌内は地下水の緩速ろ過方式がとられています。担当者の徹底した水質管理が行われて自宅の水道に水が届いて

います。
・水源上流に位置する国営緊急農地再編整備事業雄武丘陵地区事業の視察
聞き取り調査によると、当該地の畑作栽培サイクルとして1年目はデントコーン、2年目は種芋、3年目はデントコーン、4年目はデントコーン、5年目は緑肥が想定作物となっています。最も心配されるのは農薬散布時のヒューマンエラーです。万が一、基準値を超える農薬が散布されたり、ホタテウロを堆肥として使うなど指定外のものが使用されたりすると水源が汚染される危険があります。そのため、当該地区において農薬を散布する際には事前に産業振興課及び上下水道課に連絡をとる体制づくりを行い運用するとともに、散布時に確実にデータをとり、散布時に確認をいただくよう要望します。

広報特別委員会道内視察

▼日 程 令和3年7月19日(月)

▼視察項目 美深町議会広報紙作製に係る協議・紙面構成等について

▼特徴的な取り組みについて

(1)議会広報予告版の発行
令和元年第3回定例会からこれまで事務局で作成していた定例会前の新聞折込チラシを「予告版」として位置付け、広報委員会で作成することとした。

(2)議会広報速報版の発行
令和元年第3回定例会から定例会から議会広報発行まで2か月かかり、発行時には過去の話題となっている。議会に興味を持ってもらい、傍聴や通常の議会広報の購読に繋がる期待も込めている。

(3)議会広報モニターの実施
令和3年度から

- ・人数 6名
- ・期間 1年
- ・謝礼 年間2千円(商品券)
- ・内容 年4回発行の議会広報へのアンケートに回答する(1回)

町民意見を聴き、町民目線で情報発信し、「進んで手に取り、読みたくなる議会広報」を目指す。

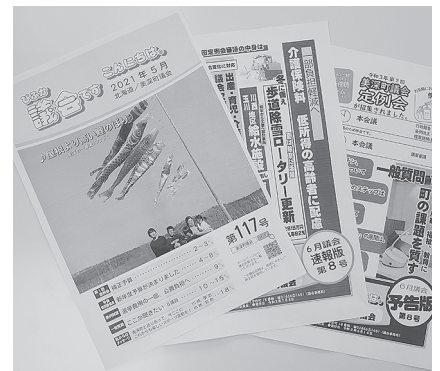
▼議会広報の基本内容

定例会ごとに予告版、速報版、基本版を発行

(1)予告版はA4両面2ページを基本とし、定例会の2・3日前に発行(新聞折込)
・議会日程、一般質問情報、広報委員会からのお知らせ等

(2)速報版はA4両面2ページを基本とし、定例会の翌月の第2木曜日に発行(全戸配布)
・議決結果、定例会で注目の議題、広報委員会からのお知らせ等

(3)基本版はA4両面16ページを基本とし、定例会の翌月の第2木曜日に発行(全戸配布)
・定例会及び臨時会の議案に係る質疑応答、議決結果



・委員会報告(所管事務調査報告、予算・決算委員会質疑報告)
・一般質問

・住民参加企画「私からのメッセージ」(住民から町についての思いや関わりなど自由に寄稿してもらう)

・函岳のめく広報委員持ち回りの議会にまつわるコラム
・広報委員会の企画(アンケート、広報モニターに関する情報、住民との意見交換企画等)

◎視察所感

「町民の皆さんに親しんでいただけるよう、分かりやすい広報を目指していきたい」藤原美深町議会広報特別



委員長の言葉です。基本版の前に予告版、速報版を発行しており、特に速報版に関してはインパクトのあるものでした。議会広報のアンケート調査結果と意見や感想、町民からのメッセージなどを掲載し、町民による広報モニター制度を積極的に活用して意見のキャッチボールを行い、議会で決まったことを「お知らせ」するに止まらず、住民の関心事を絞り込み住民の目線で情報発信をし、住民と連携した広報へと新たな広がりを見せています。雄武町議会広報特別委員会も「議会広報モニター制度」を積極的に取り入れ、町民の意見を聴き、町民目線で情報発信をし、「進んで手に取り、読みたくなる議会広報」を目指していきたいと考えています。

◎各常任委員会及び広報特別委員会の委員及び所管事項

▼総務文教常任委員会

委員長(溝田、副委員長(佐藤、委員(嶋村、遠藤、金田、柳原

《所管事項》総務課、財務企画課、税財管理課、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、固定資産評価審査委員会、国民健康保険病院・介護老人保健施設に関する事項、監査委員所管に関する事項及び産業厚生常任委員会に属さない事項。

▼産業厚生常任委員会

委員長(福原、副委員長(遠藤、委員(長野、嶋村、金田、柳原

《所管事項》住民生活課、保健福祉課、地域包括支援センター、児童センター・保育所、産業振興課、建設課、上下水道課、特別養護老人ホーム及びデイサービスセンターに関する事項、農業委員会に関する事項。

▼広報特別委員会

委員長(溝田、副委員長(佐藤、委員(遠藤、柳原
《所管事項》議会だよりの編集・発行など広報広聴事項



【令和3年】9月

13日	産業厚生常任委員会町内視察調査
14～17日	第5回定例会開催
24日	第17回議会活性化調査特別委員会開催
30日	議会運営委員会開催
//	第6回臨時会開催
31日	地域活動支援センター「ココカラ」開所式出席、議長

10月

3日	豊丘小学校学芸会出席、議長
5日	第19回広報特別委員会開催
11日	全員協議会開催
14日	総務文教常任委員会町内視察調査
//	産業厚生常任委員会町内視察調査
15日	旗の波運動出席、議長
//	第20回広報特別委員会開催
16日	自民党北海道第12選挙区支部・武部新後援会合同事務所開き（北見市）出席、議長
17日	沢木小学校学芸会出席、議長
19日	議会運営委員会開催
//	第7回臨時会開催
//	第21回広報特別委員会開催
21～22日	オホーツク圏活性化期成会秋季要望（札幌市）出席、議長
22日	第22回広報特別委員会開催
23日	鈴木直道北海道知事への要望会（北見市）出席、議長

11月

3日	雄武町栄典表彰式出席、議長外6名
4日	議員協議会開催

議 会 日 誌

6日	管内選出北海道議会議員との要望会及び意見交換会出席（北見市）、議長
12日	議員協議会開催
18日	オホーツク町村議会議長会役員会（湧別町）出席、議長
22日	地域貢献（交通安全）に係る感謝状授与式出席、議長
23日	雄武神社勤労感謝祭出席、議長
24～26日	中央省庁への懸案事項要望（東京都）出席、議長
28日	令和3年雄武町成人式出席、議長ほか1名

12月

2日	全員協議会開催
3日	議会運営委員会開催

「雄武町議会基本条例」 が制定されました

スマートフォンやタブレットで右のQRコードを読み取ることで、解説付きの条例を読むことができます。

※詳しくは11Pをご覧ください。



編集あとがき

新年あけましておめでとうございます。議会だよりが発行されるのは二月ですので、遅い新年のご挨拶ですが、町議会議員は公職選挙法により選挙区内での年賀状のご挨拶が答礼のための自筆以外のものができないことになっておりますので、この場をお借りし、ご挨拶を申し上げます。さて、干支は「十干」と「十二支」の組み合わせです。二〇二二年は「壬虎」十二支や十干は数や方角だけでなくそれぞれ意味を持っています。壬は九の他、女性のお腹に子供を宿す「妊」の一部であることから「うまれる」という意味です。寅はもともと「演」が由来と言われ、同じ読みの「延」から「延ばす・成長する」という意味を持っています。雄武町議会は、昨年十二月に議会基本条例を制定（うまれ）させていただきました。「壬虎」の二〇二二年は九名の議会議員で更に成長していきます。町民の皆様の声を行政に伝えるべく議員一同頑張りますので、本年も雄武町議会をどうぞ宜しく願います。

議会広報特別委員会
委員 柳原 浩之